

福岡市健康づくりサポートセンター 幼児室ご利用の皆様へ

◎幼児室について

あいれふ幼児室は**絵本やおもちゃ、ベビーベッド、シャフトイレ**を完備しており、託児用の部屋としてご利用いただけます。
託児以外の目的では利用できません。

◎幼児室の利用条件

あいれふ幼児室は、福岡市健康づくりサポートセンターの施設（ホール・講堂・研修室等）の**利用を許可されている場合のみ**利用することができます。**※許可されている期間内のみ利用可能です。幼児室のみでの利用はできません。**
また、利用に際しては**託児担当者が必要**となります。
幼児室利用の対象は**生後3ヶ月の幼児～小学3年生まで**となります。

◎幼児室の利用料金について

幼児室を利用するにあたり、**利用料金は発生いたしません。**

◎幼児室の利用申し込みについて

幼児室の利用申し込みは、**窓口受付のみ**となっております。
休館日を除く**9:00～17:00**までに窓口までお越しください。
なお、幼児室の利用申し込みは健康づくりサポートセンターの施設（ホール・講堂・研修室等）の**利用許可を受けた時点から可能**となります。
窓口へお越しの際は、下記の**必要資料等**をご持参ください。

【ホール・講堂・研修室等を窓口にて利用申し込みされた方】

施設利用許可書を持参してください。

【研修室等を福岡市公共施設案内・予約システムにて申し込みされた方】

予約番号・利用者名（団体名）を担当者へお伝えください。

受付担当者にて施設利用許可について照会いたします。

◎幼児室の利用キャンセルについて

幼児室の利用をキャンセルする場合は、**利用日の10日前まで**に窓口にてキャンセル手続きを行ってください。
福岡市公共施設案内・予約システムにて研修室等の利用をキャンセルされた場合は、自動的にキャンセルとさせていただきます。

◎利用に際しての注意事項

- 幼児室の外で幼児を遊ばせたりしないでください。**また、安全管理に努めてください。
- 使用した紙オムツ等は利用者自身でお持ち帰りください。**
- 幼児室の定員は20名となっております。**定員を超えての利用はご遠慮ください。
- 建物や付属設備、器具等を破損した場合は、利用者側にて原状に復していただきます。**
また、使用する備品、鍵などを紛失することがないようにご注意ください。
- 室内の備品等を使用する場合は、使用後は必ず元の位置へお戻しください。**

福岡市健康づくりサポートセンター

8階 ホール・研修室等受付

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴二丁目5番1号

TEL:092-751-2827 FAX:092-712-2494